

やりがい・いきがい・じもとあい

～世代を結び創る未来～

愛知学院大学法学部 小林明夫ゼミナール

代表者：秋山幸司

発表者・参加者：秋山幸司・浅井郁哉・石原大夢・伊藤李紗・岡本紗貴乃・河合里咲・後藤駿太・鈴村春奈・高松敏水・照井幹也・中井誠人・中尾麻依・中田佳穂里・中村彩乃・花島未来・牧野竜也・三宅青悟・山崎賢太朗・山中琴友季・横井稜正・渡辺咲奈

梗概

新城市は、愛知県において高齢化率が最も高い市である。このことは、日本の街の未来を現しているといっても過言ではない。また、超高齢社会の進展と若者の減少は避けることができない現象である。

そこで、私たちは、「若者活躍社会」を「若者のみ^みが活躍する社会」ではなく、「若者と高齢者とで手を取り合って創っていく社会」と解釈し、その実現のために「モノ」消費から「コト」消費へ、シェアリングエコノミー等の視点を取り入れた、高齢化モデル都市を目指すことを考えた。

具体的には、「音楽によるまちおこし」として、中学・高校等の吹奏楽部・合唱部の合宿を誘致し、現地での民泊や食事の提供、老人ホームでのミニコンサートや街角コンサート等を介して地域の高齢者と若者との交流を図ることにより、地域の活性化を目指すものである。

以上の取組により、「若者活躍社会の拡大」に貢献する。

第1章 はじめに

私たちは、今回のテーマである「若者活躍社会の拡大」について、「若者と高齢者が手を取り合って創っていく社会」と解釈し、政策提言を行うこととした。第2章では新城市の人口、高齢化率及び若者の割合などについて現状を分析し、新城市における空き家の現状についても言及する。第3章では基本的な考え方として、高齢化率の高さをプラス要素として捉えること、「モノ」消費から「コト」消費へという時代の流れ、そして新城市にすでにあるものを活かす視点について述べる。第4章ではこの基本的な考え方に基づく政策提言をする。すなわち、音楽によるまちおこしの提案である。具体的な事例として茨城県笠間市の「茨城国際音楽アカデミーinかさま」の例を紹介する。それに対して笠間市の事業で課題となった点を踏まえ、吹奏楽部・合唱部を地域に呼び込むことによるまちおこしの提言を行う。まとめの5章では、事業の効果を得るために長期的視点で考えていくことの重要性について述べる。

第2章 現状分析

第1節 新城市の人口、高齢化率及び若者の割合

ここでは新城市の人口、高齢化率及び若者の割合について述べる。

現在の新城市の人口は47,133人¹、そのうち高齢者と言われる65歳以上の人口が7,315人である。また、新城市の高齢化率は31.9%であり²、愛知県内の市で1位である。それに対して若者の割合は12.1%であり³、この差は徐々に開いていくと想定され、若者の地元離れが深刻な問題になると考えられる。

また、図1からもわかるように新城市は愛知県内の市町村の中で6番目に人口減少率が高く、図2と合わせて見ても、2015年度の新城市の高齢者は30%を超え、将来さらに高齢者が増え続けることがわかる。さらに、第一次ベビーブームと言われている団塊の世代(昭和22年～昭和24年生まれ)の方が65歳以上になり⁴、高齢者の方が増えている一因であるといえる。実際全国をみても地元を離れる若者が多く、新城市でも大学に進学するにあたり地元を離れてしまう若者が多い。そして65歳以上の高齢者の人口が三河地域の山間部に多いのも事実である(図3参照)。

¹ 平成27年国勢調査

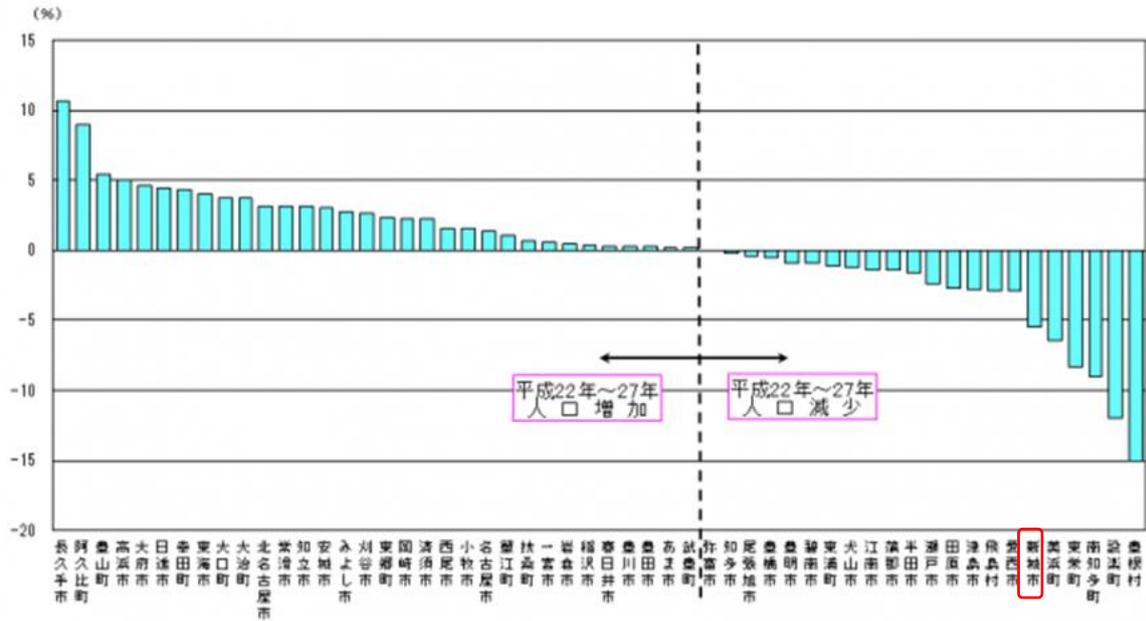
(www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/7,50769,c,html/50769/20170131-141717.pdf 閲覧日:2018年9月10日)

² 新城市「新城市高齢者福祉計画～私らしさと安心を皆で支え合う『山の湊』しんしろ～」2018年

³ ここでいう「若者」とは、15歳から29歳までの者として算出した(前掲注(1)・平成27年国勢調査のデータによる。)

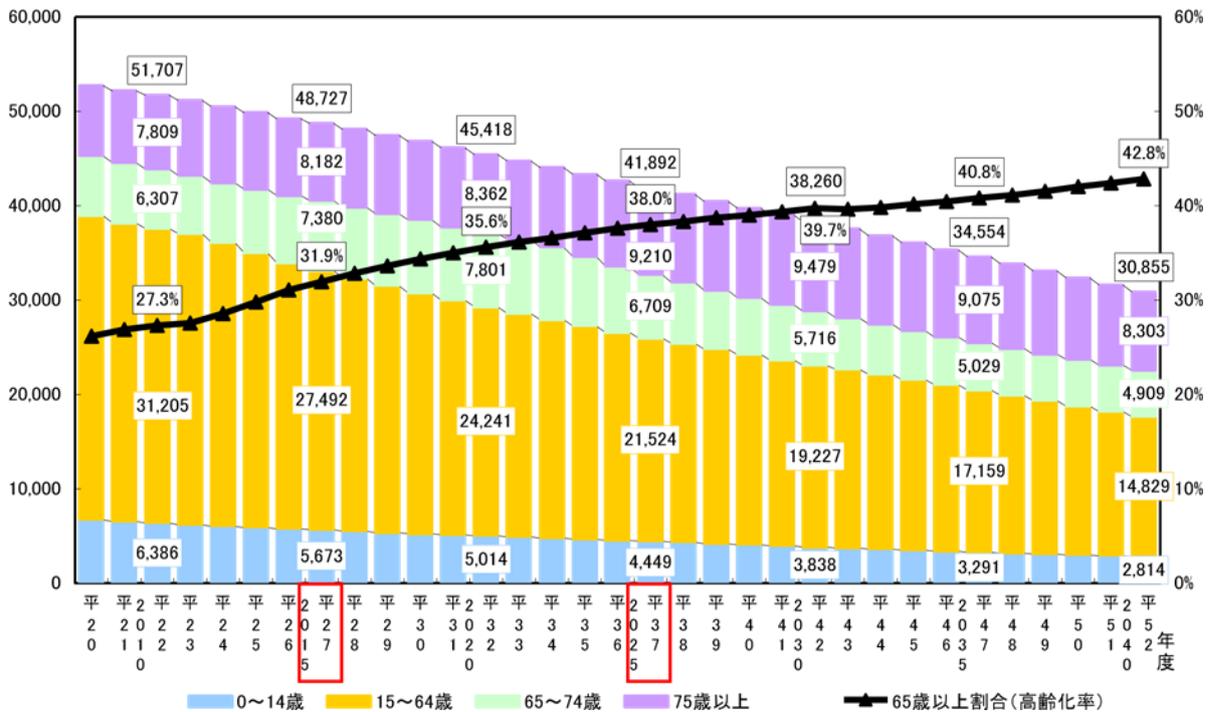
⁴ 新城市・前掲注(2)。

(図1)市町村別人口増減率（平成22年～27年）



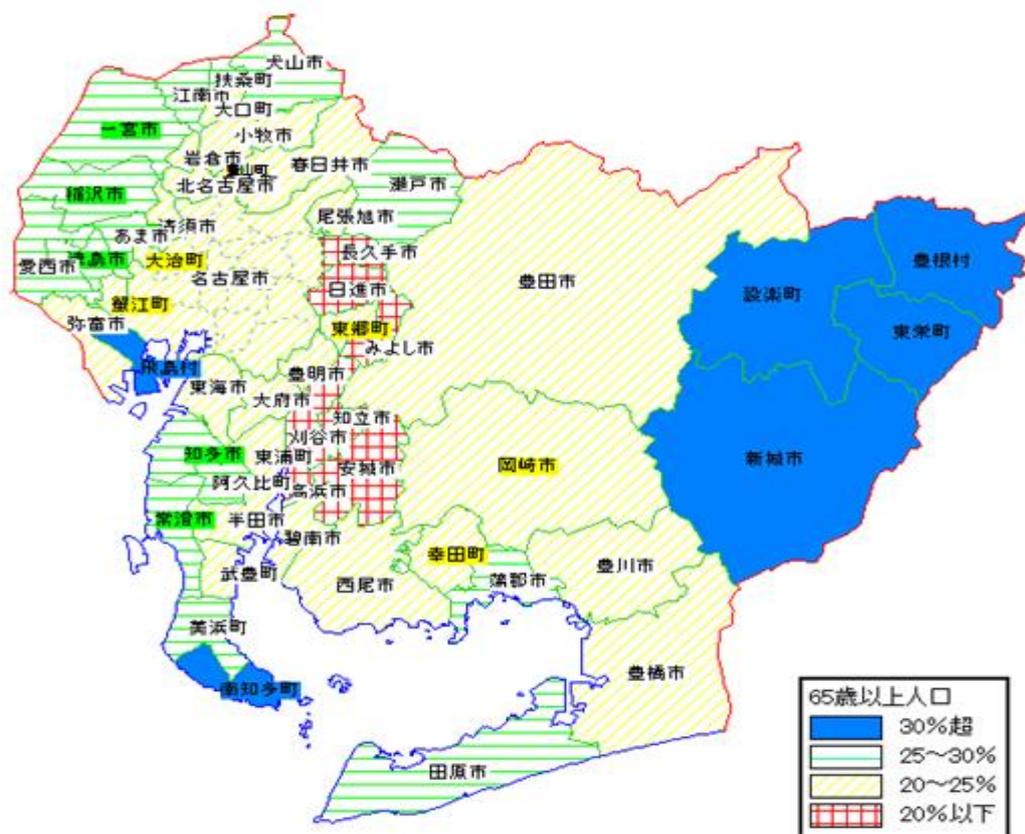
出典 あいちの人口 平成27年国勢調査 - 人口等基本集計結果 - <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toukei/kokuchou2015.html>

(図2) 総人口と高齢化率の推移と推計



出典 新城市高齢者福祉計画～私らしさと安心を皆で支え合う「山の湊」しんしろ～ <http://www.city.shinshiro.lg.jp/>

(図3)市町村別 65歳以上人口の割合 (平成27年)



出典 あいちの人口 平成27年国勢調査 - 人口等基本集計結果 -
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toukei/kokuchou2015.html>

第2節 空き家の現状

次に、新城市の空き家率は市町村合併後の平成20年には大きく跳ね上がり、全国とほぼ同じ水準に達している⁵。この対策として空き家の有効活用を図り、移住・定住の促進による地域活性化のため「新城市空き家情報登録制度(新城市空き家バンク)」が平成27年度から運用されている。さらに、「新城市空き家情報登録制度」に登録された空き家の所有者又は入居者が居住に伴って行う必要な改修、修繕、補修に係る経費に対し、補助金を交付する新城市空き家改修事業補助金が用意されている。

高齢者の増加は全国的な問題であり、免れることのできない問題である。そこでこの高齢化や若者離れ、そして空き家問題を解決するきっかけになり、その解決策を考える必要

⁵ 新城市空家対策概要版
www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/7,51517,c,html/51517/20170323-142343.pdf 閲覧日：2018年9月16日)

がある。

第3章 基本的な考え方

第1節 高齢化の中での若者活躍社会とは

私たちは、愛知県内の市の中で最も高齢化率が高い新城市を、全国にやがておとずれる超高齢社会を先取りした姿と考えた。そして、超高齢社会の進展と若者の減少は避けることができない現象である。ここで私たちは、「若者活躍社会」を「若者のみが発活躍する社会」ではなく、「若者と高齢者とで手を取り合って創っていく社会」と解釈し、若者のメリットと高齢者のメリットが地域社会のメリットにつながる考え方に立つことが有効ではないかと考えた。

第2節 基本的な考え方

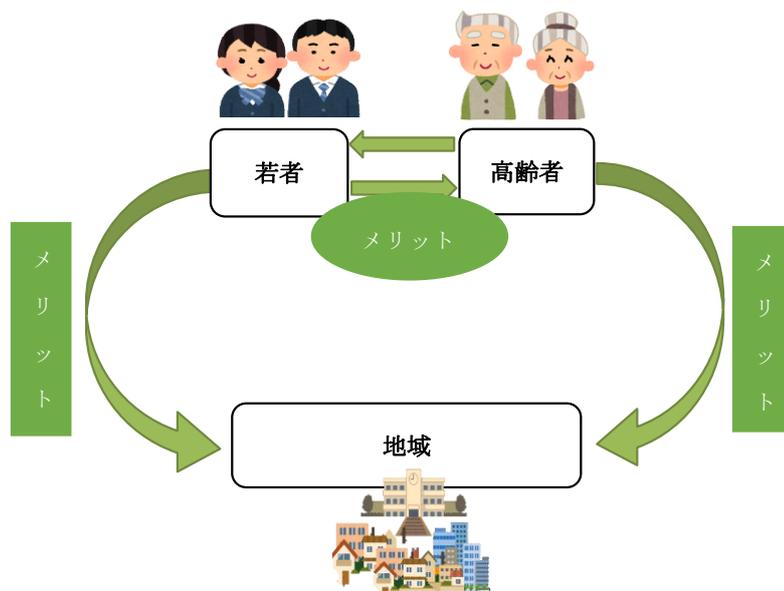
私たちはこの考え方に基づいて、3つの視点から考えることにした。

第一に愛知県の市で高齢化率が一位であることをプラス要素として活かすことである。一見、高齢化率が高いということは、マイナス要素と考えがちであるが、必ずしもそうではない。超高齢社会を先取りした新城市の姿は、全国に対し「高齢化モデル都市」たり得ると考えられる。

第二に「モノ」消費から「コト」消費へという時代の流れである。「コト」消費の一連の体験に若者と高齢者が共に取り組むことが有効である。

第三に新城市にあるものを活かすことである。あるものを活かすことで、コストを抑え、街を知ってもらうことが出来るのである。

(図4) 若者・高齢者・地域の関係



第4章 具体的な政策提言

第1節 提案

(1) 音楽によるまちおこし

私たちが提案するのは中学・高校等の吹奏楽部・合唱部の合宿を誘致することである。

2012年から全国の中学・高校を代表する吹奏楽部が集う「全日本吹奏楽コンクール」が名古屋国際会議場で開催されている。大会会場は新城市と同じ県内であり、その意味で愛知県は全国の吹奏楽部にとってなじみのある土地でもある。

合宿を誘致するために、市では空き家を民泊として合宿に使えるようリノベーションし、場所を提供し、地域の人々には食事を提供していただく。そして、学生は音楽をまちの人々に届ける。このような形で、高齢者と若者の交流を図りながら地域の活性化を目指すのである。

(2) 茨城県笠間市の例

音楽によるまちおこしの例として、茨城県笠間市の「茨城国際音楽アカデミーin かさま」を紹介する。

私たちは本年9月、笠間市において、実地にヒアリング調査を行った。この事業は、国際的に活躍する音楽家を笠間市に招き、将来のトップアーティストを目指す若手演奏家を指導する国際音楽アカデミーである。当該活動は講師や受講生によるコンサート、大学教授による音楽講座、音楽愛好家による街角コンサートなど、音楽に触れるイベントを笠間市内で行い、茨城県における音楽文化振興に寄与するアカデミーとなっている。

このアカデミーは、フランスの「クールシュベール夏期国際音楽アカデミー」を模範にし、茨城で行おうとしたのが始まりである。当時、音楽によるまちおこしをしたい笠間市職員と、フランスでの音楽アカデミーを日本でも開催したいという音楽家の意思が合致し、2005年の春より開催された。本年で、14回目を数えている。このように長期にわたって続けることができたのは、県や協賛企業の協力とともに、笠間市役所が一丸となって運営にあたってきたことによるものである。

このアカデミーには課題もある。それは、費用の問題とマンパワーの問題である。

まず費用についてであるが、この事業の年間予算は約2500万円かかっており、そのうち半分はレッスンの受講料で賄っている。残りの半分のうち県と市でその三分之一（400万円）ずつを負担し、その残りは企業からの協賛金によって賄っている。公費からの多額の負担をすることは年々厳しくなっている。

次にマンパワーの問題である。この事業の運営には、会場への参加者の送り迎えや楽器のメンテナンス、街角コンサートの運営など多くのマンパワーを必要とする。これについてはボランティアの募集などにより一部は賄っているものの、それのみで足りるわけではなく、市役所職員総出で事業の実施にあっているというのが実情である。ボランティア自体も高齢化が進んできており、若者が運営スタッフとして参加できる仕組みを考えることが今後の課題となっている。

(3) 吹奏楽部・合唱部の合宿の誘致によるまちおこし

まず吹奏楽部・合唱部の合宿地としてのまちづくりの実現について考える。人口密集地での吹奏楽や合唱の練習は、大人数で大きな音を出すため周辺の住民に迷惑がかかってし

まうことから、制約が多く、練習場所の確保は非常に難しい。

その点、新城市のような豊かな自然に囲まれている広い土地では、そのような制約が人口密集地に比べて少なくなる。よって私たちは新城市が吹奏楽部・合唱部の合宿地に適していると考えた。新城市を吹奏楽部・合唱部の合宿地とすることで多くの若者に新城市を訪れ、知ってもらふことにつながる。

(4) 合宿所としての民泊の活用

吹奏楽部や合唱部の合宿を誘致するに当たっては、安価な宿泊場所の確保が必要となる。そこで考えられるのは、この6月から法律が施行された民泊の活用である。新城市には多くの空き家が存在している。この空き家問題を解決する手段として、空き家をリフォームし、民泊に活用することを考える。今ある空き家を利用することで、新たに宿泊施設を作る必要がなく、空き家問題の解消にもつながると考えられる。

また、農家の方にご協力いただき、農家民泊も活用できると考えられる。農家民泊をすることによって、新城市の魅力である自然や普段の生活では体験することのできない農業などを若者に身近に感じ、体験してもらふことができる。

(5) 若者と高齢者との交流の具体的な方法

合宿地として必要なものは「衣食住」である。「衣」は各々学生に用意してもらおうが、「食住」については市内で確保できるようにしなければならない。「住」に関しては前述した空き家民泊や農家民泊が活用できる。そして、「食」に関しては地域の高齢者の方々に協力してもらい食堂を運営していただく。この食堂では、地域の農産物等を使った料理を提供していただくことが良いだろう。これにより食堂で若者と高齢者の交流が可能となる。また、街角コンサートや福祉施設等でコンサートを行うことでも地域との交流を図ることができる。

以上から、新城市を中学・高校等の吹奏楽部・合唱部の合宿の場として活用することで、若者を新城市に呼び込むことができると考えられる。また、若者だけでなく高齢者も、若者と交流することで地域の発展に繋がると考える。新城市に合宿に来た中学・高校等の吹奏楽部・合唱部の部員と地域の高齢者とで交流してもらふことにより、若者と高齢者が共に創っていく社会を実現することができる。また、音楽療法というものがあり、これは音楽を聴いたり、楽器を演奏したりすることで治療を促進する医療法であり、高齢者が吹奏楽部・合唱部の部員と交流し、音楽に触れることでこの効果が得られると考えられる。

また、新城市に2019年4月から視覚障害者と盲導犬がともに入居できる新しいタイプの老人ホームが開所する。このような全国的にも珍しく、先駆的な老人ホームを「音による交流」の場として全国にPRしていくことも可能となろう。

第2節 提案から期待される効果

(1) 若者にとってのメリット

中学生、高校生などに心おきなく音楽の練習ができる場所を提供し、民泊も活用することで無理のない経済的負担で合宿を行うことができる。

また、吹奏楽部・合唱部の部員にとって自分が演奏する曲を誰かに聞いてもらうということは、モチベーションの向上につながる。特に、街角コンサートでは観客の反応を直接感じとることができるため、自信や成長につながる。さらに、地域の人々との交流ができ

るのはもちろんだが、合宿時期が重なってれば違う学校と交流することもできる。

(2) 高齢者にとってのメリット

高齢者は食堂を運営することで、合宿に来た若者と交流を深めることができる。前述の事例として取り上げた笠間市の事業の場合、ボランティアをしていた高齢者の方は、年に一度のお祭りのように運営することを楽しんでいて、そのような習慣になればいきがいに繋がると考えられる。また、街角コンサートや施設などのミニコンサートで音楽を聴くことにより、脳が活性化され健康にもよい。さらに音楽療法という形でこれを行えば高齢者の記憶力向上にもつながる。

(3) 地域にとってのメリット

新城市で行うことによって、新城市にある広い土地、豊かな自然を活用することができ、さらには新城市に多く残る空き家を活かすこともできる。そして、何よりも、若者が新城市に集うことにより、地域に活気とにぎわいをもたらすことができるだろう。

第3節 課題と考えられる対応策

(1) 費用とマンパワーの問題

笠間市のケースでは、年間約 2500 万円という巨額な事業費を必要とすることが問題となっていた。この事業費の大半は、著名な音楽家を海外から招聘するための旅費や人件費である。これに対して、私たちの提案する事業では、中学・高校等の吹奏楽部・合唱部という身近な団体の合宿を誘致することを主眼とするものであり、笠間のような巨額な経費が発生することはないと考えられる。

しかしながら、私たちの提案でも、合宿費やコンサートでのホールの使用料等の費用が発生することは避けがたいというのも事実である。したがって、これをどのようにして低く抑えるのかということが問題となる。その問題を解決するために今回の提案では、空き家を利用してもらうことによって合宿費を減額できることに加え、老人ホームのミニコンサートや街角コンサートを行った場合に合宿費用を実質的に減額又は免除するということが考えられる。ミニコンサートや街角コンサートを行って地域の交流と活性化に貢献した学校(部)には、合宿費の一部を新城市が助成するというのも一つの方法である。

次に、マンパワーの問題である。笠間市のケースでは、ボランティアの高齢化が進んでおり、若者が運営スタッフとして少ないという問題があった。私たちの提案は、学校の部を誘致の対象とするものなので、楽器のメンテナンスや街角コンサートの運営などは、部活動の一環として相当程度、自己完結的に合宿を行う部の側で担うことができるものと考えられる。そのため、市による負担は街角コンサートの立ち合い等に限定することができるだろう。

(2) 合宿地としてのPRの問題

次に新城市が中学・高校等の吹奏楽部や合唱部の合宿地として適地であるということをごどのようにPRするかが課題となってくる。

そこでPR方法としては新聞折り込みやポスターの設置、SNSでの拡散、合宿を専門とする旅行会社と連携し、プランの一つとして紹介してもらうということなどが考えられる。

(3) 学校と民泊等を提供する地域や福祉施設等のコンサートの場を結びつける仕組み

学校と民泊等を提供する地域や福祉施設等のコンサートの場を結びつけるコーディネー

ター役を果たすのはどこかという問題がある。通常このような役を担うのは地元の市役所となるが、笠間市の事例で課題として述べたことからわかるように、行政の人員や予算には限度があり、市役所がこれを直営で行うのは事実上困難である。この点については、NPO 法人などを設立してボランティアの方を募り、その組織に役割を担ってもらうことが考えられよう。

第5章 おわりに

私たちの提案は、若者のやりがいと高齢者のいきがいのシナジー効果により地域の活性化を図ろうとするものである。この事業の成否は、結局、「人と人との結びつき」をどこまで緊密かつスムーズに形成できるかという点にかかっている。これは一朝一夕に形成できるものではなく、一定の期間事業を継続することが必須となってくる。そのためには、長期的な視点に立って事業の効果を見守るという姿勢が、市民及び行政に求められるであろう。新城の豊かな自然と環境の中で若者と高齢者の絆が育まれ、若者活躍社会が新城から全国に発信される日が来ることが望まれる。

<参考文献>

あいちの人口 平成 27 年国勢調査 - 人口等基本集計結果 -

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toukei/kokuchou2015.html>

新城市「新城市空家対策概要版」

www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/7,51517,c,html/51517/20170323-142343.pdf

(閲覧日 2018 年 9 月 16 日)

新城市「新城市高齢者福祉計画～私らしさと安心を皆で支え合う『山の湊』しんしろ～」
2018 年

<http://www.city.shinshiro.lg.jp/>

新城市若者条例

www1.g-reiki.net (閲覧日：2018 年 9 月 26 日)

中日新聞「盲導犬と老人ホーム生活」(2018 年 9 月 23 日 朝刊 1 面)

平成 27 年国勢調査

www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/7,50769,c,html/50769/20170131-141717.pdf

(閲覧日 2018 年 9 月 10 日)